

労働者101人以上の事業主のみなさまへ

**R4.4.1 義務化！**

# 女性活躍推進法に基づく 一般事業主行動計画策定 個別相談会

山形労働局雇用環境・均等室

女性活躍推進法に基づく行動計画の策定・届出について「どのような行動計画を策定するのが適切かわからない。」という事業主の皆様向けに、個別相談を実施いたします。

女性活躍推進法では、各企業が自社の女性の活躍状況を把握し、自社の課題を踏まえた行動計画を策定・届出、周知・公表することが求められています。

令和4年4月から一般事業主行動計画の策定や情報公表の義務が、常時雇用する労働者が301人以上の事業主から**101人以上の事業主まで拡大**されます。



女性活躍推進企業

日 時 ※事前予約制

1月 14日(金) 20日(木) 25日(火)  
2月 1日(火) 8日(火) 17日(木) 24日(木) 28日(月)  
3月 1日(火) 11日(金)

10:00～16:00 ※相談時間は1社につき1時間程度

会 場

山交ビル 7F 会議室 (山形市香澄町3-2-1)

申込方法

山形労働局雇用環境・均等室へ**電話**でお申込みください。  
先着順での予約受付となります。

## ＜＜新型コロナウイルス感染症対策について＞＞

当日の入場の際の手指消毒、体温確認、マスク着用にご協力ください。

新型コロナウイルス感染症対策のため、以下に該当する方は参加をご遠慮ください。

- 体調がよくない方（発熱・咳・咽頭痛などの症状がある方）
- 同居家族や身近な知人に感染が疑われる方がいる方
- 過去14日以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域等への渡航または当該在住者との濃厚接触がある方

申込・お問合せ

山形労働局雇用環境・均等室 指導係

TEL 023-624-8228

## 【一般事業主行動計画策定個別相談会・予約確認表】

事業所名	
電話番号	( )
参加者名	
予約日時	月 日 :

予約内容と、下記の状況を記入し、当日お持ちください

### 自社の女性労働者の「活躍状況」を把握してみましよう

①採用した労働者に占める女性割合 _____%
(上記の把握が困難な場合は…労働者に占める女性比率 _____%)
②勤続年数の男女比 _____% ※女性の平均勤続年数÷男性の平均勤続年数
③労働者の各月ごとの平均残業時間数 <b>最長月</b> _____ <b>時間</b>
※各月の総残業時間数÷労働者数
④管理職に占める女性労働者の割合 _____%

#### 【質問事項】

--